

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月14日
【中間会計期間】	第29期中（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	株式会社トレードワークス
【英訳名】	TRADE WORKS Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 正勝
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目2番20号
【電話番号】	03-6230-8900（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 高波 裕二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂五丁目2番20号
【電話番号】	03-6230-8900（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 高波 裕二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 中間連結会計期間	第29期 中間連結会計期間	第28期
会計期間	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2026年1月1日 至 2026年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
売上高 (千円)	2,049,852	2,623,071	5,052,458
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△34,759	57,788	258,433
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失 (△) (千円)	△69,558	17,296	56,888
中間包括利益又は包括利益 (千円)	△69,558	10,049	56,888
純資産額 (千円)	1,677,863	2,526,266	1,873,283
総資産額 (千円)	3,718,011	4,030,750	4,015,525
1株当たり中間（当期）純利益又は1株当たり中間純損失 (△) (円)	△1.86	0.43	1.49
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.1	62.5	46.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△369,133	92,190	312,098
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△592,310	△197,945	△906,100
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	787,839	39,244	762,924
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 (千円)	606,536	882,553	949,063

（注）1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第28期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第29期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間（当期）純利益又は1株当たり中間純損失（△）を算定しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間（2026年1月1日～2026年6月30日）における我が国経済は、緩やかな回復基調で推移しました。2026年1－3月期の実質GDP（2次速報）は、個人消費の増加や対米輸出の持ち直しにより前期比年率1.8%増となりましたが中東情勢の影響が懸念される状況が続いています。4－6月期には米国関税の悪影響が輸出を中心に顕在化し、家計・企業マインドの悪化から個人消費・設備投資の伸びも鈍化しました。加えて中東情勢を背景とした原油価格の高止まりが物価上昇圧力となっており、企業は慎重な事業運営を継続していますが、企業収益は高水準を維持し、デジタル化・省力化投資への前向きな姿勢は崩れていません。

当社が事業を展開する金融ITシステム領域では、引き続き需要拡大が続いています。生成AIの高度化に加え、自律型AI（エージェントAI）の金融業務への実装が本格化しつつあり国内外調査では金融業界の過半数がAgentic AI導入に着手、金融庁も2026年3月にAIディスカッションペーパーを改訂しガバナンス体制整備を促しつつAI活用を後押しする姿勢を明確化しています。国内でも大手金融グループによる生成AI活用拡大が相次いでおりSBIホールディングス株式会社が2026年6月にAnthropicとの協業を発表しグループへの展開を進めるなど、金融機関のシステム刷新・高度化に向けた投資意欲は業界全体で下支えされています。

こうした環境のもと、当社は証券・FX会社向けのインターネット取引システムを中核とする既存事業において、既存顧客からの追加受注拡大及びマネックス証券株式会社向け米国株取引システムの全面刷新等の大型案件の完遂により、増収及び売上総利益率の改善が進みました。また、中長期の成長に向けた新規事業領域の獲得も着実に進展しております。Web3技術を活用した特典配信システム「toku-chain」を基盤としたロイヤリティ顧客向けプレゼント配布ソリューションの提供を開始したほか、AIを活用した次世代型ペネトレーションテストサービスの提供を開始いたしました。また、株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイドとの資本業務提携に基づく協業においては、タイの証券会社向け共同サービスの提供に向けた取り組みが具体化するなど、海外展開の取り組みを推進しております。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高2,623,071千円（前年同期比28.0%増）、営業利益59,683千円（前年同期は営業損失42,808千円）、経常利益57,788千円（前年同期は経常損失34,759千円）、親会社株主に帰属する中間純利益17,296千円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失69,558千円）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

（資産）

当中間連結会計期間末における流動資産は2,074,642千円となり、前連結会計年度末に比べ23,808千円増加いたしました。これは主に現金及び預金、売掛金及び契約資産が減少した一方で、仕掛品が増加したことによるものであります。固定資産は1,956,108千円となり、前連結会計年度末に比べ8,583千円減少いたしました。これは主に繰延税金資産が減少したことによるものであります。

この結果、総資産は4,030,750千円となり、前連結会計年度末に比べ15,224千円増加いたしました。

（負債）

当中間連結会計期間末における流動負債は871,015千円となり、前連結会計年度末に比べ520,068千円減少いたしました。これは主に短期借入金が減少したことによるものであります。固定負債は633,468千円となり、前連結会計年度末に比べ117,689千円減少いたしました。これは主に長期借入金の減少によるものであります。

この結果、負債合計は1,504,484千円となり、前連結会計年度末に比べ637,758千円減少いたしました。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産合計は2,526,266千円となり、前連結会計年度末に比べ652,983千円増加いたしました。これは主に配当金の支払いによる利益剰余金の減少及び自己株式の増加があった一方で、第三者割当による新株式発行により資本金及び資本剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は62.5%（前連結会計年度末は46.3%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、882,553千円となりました。
当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は92,190千円（前年同期は369,133千円の使用）となりました。これは主に、棚卸資産の増加額88,786千円があった一方で、減価償却費及びのれん償却額143,121千円、税金等調整前中間純利益の計上42,071千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は197,945千円（前年同期は592,310千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出71,983千円、無形固定資産の取得による支出51,474千円及び投資有価証券の取得による支出49,999千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は39,244千円（前年同期は787,839千円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金の純減少額500,000千円、自己株式の取得による支出149,157千円があった一方で、株式の発行による収入851,247千円があったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間連結会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間において、当社の資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

(9) 会計上の見積り及び見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っております。
当該変更の詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項 （会計上の見積りの変更）」に記載のとおりであります。

3【重要な契約等】

(第三者割当による新株式の発行及び資本業務提携)

当社は、2026年2月12日開催の取締役会において東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社(以下「東海東京FH」といいます。)を割当先とする第三者割当による新株式発行を行うこと(以下、「本第三者割当増資」といいます。))を決議し、2026年3月3日に払込手続が完了いたしました。併せて、当社と割当先である東海東京FHとの間で、2026年2月12日付で資本業務提携契約(以下、「本資本業務提携」といいます。))を締結することを決議しました。

1. 第三者割当増資の概要

(1) 払込期日	2026年3月3日
(2) 発行新株式数	普通株式 2,000,000株
(3) 発行価額	1株につき429円
(4) 調達資金の額	858,000,000円
(5) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法により、割当先に対して以下の株式数を割り当てます。 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 2,000,000株
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件としております。

2. 調達する資金の具体的な使途

- ①財務基盤の強化
- ②次期証券・金融システム基盤開発及びスキーム構築
- ③AI分野への投資

3. 本資本業務提携の目的

当社は、これまで証券フロントシステムを中心とした金融ITソリューションの提供を通じて、金融機関のデジタル化及び金融市場の高度化を支援してまいりました。東海東京FHグループは、有価証券の売買、引受・募集業務等の金融商品取引業を中核とし、日本をはじめアジア、欧州、米国に拠点を有するなど、グローバルに幅広い金融サービスを提供する企業グループです。

当社は、証券業界で培ったシステムや技術力を金融業界全体(保険、アドバイザー等)へ横展開するとともに、Eコマースをはじめとする非金融分野とのシナジーを創出することで、持続的な成長を図ることを目標としています。

金融サービス分野では、AI技術の本格活用、ブロックチェーン技術の実装、非金融業界とのボーダレス化などを背景に、デジタルトランスフォーメーション(DX)が一層進展すると見込まれています。

こうした環境下において、同グループとのパートナーシップは不可欠であると判断しております。今回の資本業務提携により当社の基盤を強化し、システムサービスの品質向上を図ることで、両社の持続的な事業成長及び企業価値の向上に寄与することを目指します。

4. 資本業務提携の内容

- ①顧客向けサービス開発における協業
- ②証券業務DX、AI領域における協業
- ③金融デジタル人材の育成面における協業

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,400,000
計	98,400,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,042,000	41,042,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	41,042,000	41,042,000	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2026年3月3日 (注)	2,000,000	41,042,000	429,000	1,011,253	429,000	1,001,253

(注) 第三者割当による新株式の発行による増加であります。

発行価額 429円

資本組入額 214.50円

割当先 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

(5) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を 除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（％）
浅見 勝弘	東京都目黒区	11,150,900	27.42
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	2,000,000	4.92
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋2丁目5-1	2,000,000	4.92
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	1,853,500	4.56
スペース・ソルバ株式会社	東京都千代田区神田駿河台2丁目3-11	1,650,000	4.06
三菱UFJ eスマート証券株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号	1,500,000	3.69
株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド	東京都港区東新橋1丁目9番1号	1,300,000	3.20
SCSK株式会社	東京都江東区豊洲3丁目2番20号	1,280,000	3.15
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	768,800	1.89
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋1丁目8番12号	760,000	1.87
計	—	24,263,200	59.66

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式370,250株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 370,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 40,665,600	406,656	—
単元未満株式	普通株式 6,200	—	—
発行済株式総数	41,042,000	—	—
総株主の議決権	—	406,656	—

(注) 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式50株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
株式会社トレードワークス	東京都港区赤坂五丁目2番20号	370,200	—	370,200	0.90
計	—	370,200	—	370,200	0.90

（注）当社は、上記のほか、単元未満の自己株式50株を所有しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、和泉監査法人による期中レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第28期連結会計年度	監査法人シドー
第29期中間連結会計期間	和泉監査法人

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	973,074	941,588
売掛金及び契約資産	814,308	778,643
仕掛品	212,384	301,171
その他	71,732	73,496
貸倒引当金	△20,666	△20,258
流動資産合計	2,050,833	2,074,642
固定資産		
有形固定資産	391,558	377,514
無形固定資産		
のれん	305,983	269,733
ソフトウェア	330,205	383,620
ソフトウェア仮勘定	211,316	208,234
その他	153	153
無形固定資産合計	847,658	861,742
投資その他の資産		
投資有価証券	455,871	445,870
敷金及び保証金	171,533	173,922
繰延税金資産	66,863	57,929
その他	31,206	39,127
投資その他の資産合計	725,474	716,851
固定資産合計	1,964,691	1,956,108
資産合計	4,015,525	4,030,750
負債の部		
流動負債		
買掛金	190,364	219,409
短期借入金	530,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	169,992	169,992
未払金	95,558	147,563
未払法人税等	104,639	37,263
前受金	126,264	117,757
賞与引当金	31,259	41,279
受注損失引当金	5,041	810
株主優待引当金	—	2,479
その他	137,963	104,460
流動負債合計	1,391,084	871,015
固定負債		
長期借入金	380,028	295,032
退職給付に係る負債	156,321	147,612
その他	214,808	190,823
固定負債合計	751,158	633,468
負債合計	2,142,242	1,504,484
純資産の部		
株主資本		
資本金	582,253	1,011,253
資本剰余金	618,836	1,050,109
利益剰余金	659,226	598,464
自己株式	△572	△139,852
株主資本合計	1,859,744	2,519,975
非支配株主持分	13,538	6,291
純資産合計	1,873,283	2,526,266
負債純資産合計	4,015,525	4,030,750

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
売上高	2,049,852	2,623,071
売上原価	1,623,619	2,013,393
売上総利益	426,233	609,678
販売費及び一般管理費	※ 469,042	※ 549,994
営業利益又は営業損失 (△)	△42,808	59,683
営業外収益		
受取利息	294	921
受取家賃	279	279
受取保険料	10,915	—
役員報酬返納額	—	1,350
その他	964	448
営業外収益合計	12,453	2,998
営業外費用		
支払利息	4,327	4,485
為替差損	—	3
その他	76	404
営業外費用合計	4,404	4,893
経常利益又は経常損失 (△)	△34,759	57,788
特別利益		
固定資産受贈益	—	38,865
特別利益合計	—	38,865
特別損失		
損害賠償金	10,915	—
投資有価証券売却損	—	54,583
特別損失合計	10,915	54,583
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 (△)	△45,674	42,071
法人税、住民税及び事業税	22,251	23,088
法人税等調整額	1,632	8,933
法人税等合計	23,884	32,021
中間純利益又は中間純損失 (△)	△69,558	10,049
非支配株主に帰属する中間純損失 (△)	—	△7,247
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失 (△)	△69,558	17,296

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
中間純利益又は中間純損失 (△)	△69,558	10,049
中間包括利益	△69,558	10,049
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△69,558	17,296
非支配株主に係る中間包括利益	—	△7,247

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	△45,674	42,071
減価償却費	40,077	106,872
のれん償却額	31,651	36,249
受取利息及び受取配当金	△294	△921
支払利息	4,327	4,485
投資有価証券売却損益(△は益)	—	54,583
固定資産受贈益	—	△38,865
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△726	△408
賞与引当金の増減額(△は減少)	15,146	10,019
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	11,033	△8,708
受注損失引当金の増減額(△は減少)	△46,386	△4,230
その他の引当金の増減額(△は減少)	—	2,479
売上債権及び契約資産の増減額(△は増加)	33,799	35,665
棚卸資産の増減額(△は増加)	△234,932	△88,786
仕入債務の増減額(△は減少)	6,798	29,044
前受金の増減額(△は減少)	△70,101	△8,507
その他	△104,459	13,142
小計	△359,742	184,182
利息及び配当金の受取額	294	921
利息の支払額	△4,306	△4,485
法人税等の支払額	△7,658	△88,428
法人税等の還付額	2,278	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△369,133	92,190
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,098	△71,983
無形固定資産の取得による支出	△157,928	△51,474
投資有価証券の取得による支出	—	△49,999
投資有価証券の売却による収入	—	5,417
関係会社株式の取得による支出	△272,000	—
定期預金の預入による支出	△35,005	△42,035
定期預金の払戻による収入	30,001	10,010
貸付けによる支出	△20,390	—
貸付金の回収による収入	—	8,060
敷金及び保証金の差入による支出	△1,408	△5,940
敷金及び保証金の回収による収入	64	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△130,545	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△592,310	△197,945
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(△は減少)	100,000	△500,000
長期借入れによる収入	300,000	—
長期借入金の返済による支出	△83,134	△84,996
株式の発行による収入	539,448	851,247
自己株式の取得による支出	—	△149,157
配当金の支払額	△68,474	△77,848
財務活動によるキャッシュ・フロー	787,839	39,244
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△173,605	△66,510
現金及び現金同等物の期首残高	780,141	949,063
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 606,536	※ 882,553

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

株主優待制度の対応に要する費用については、従来株主優待券が利用された時点で販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、今後必要と見込まれる金額を合理的に見積ることが可能となったため、当中間連結会計期間より当該金額を株主優待引当金として計上しております。

この変更により、当中間連結会計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ2,479千円減少しております。

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
役員報酬	74,730千円	75,078千円
給料手当	121,451千円	154,412千円
賞与引当金繰入額	2,866千円	3,003千円
退職給付費用	3,497千円	7,734千円
貸倒引当金繰入額	△726千円	△408千円
株主優待引当金繰入額	－千円	2,479千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金勘定	635,540千円	941,588千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△29,004千円	△59,035千円
現金及び現金同等物	606,536千円	882,553千円

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	68,906	20	2024年12月31日	2025年3月31日	利益剰余金

(注) 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年2月14日開催の取締役会決議に基づき、2025年3月4日付で第三者割当による新株式発行を行っております。

この結果、当中間連結会計期間において、資本金及び資本剰余金がそれぞれ269,724千円増加いたしました。

これらの結果、当中間連結会計期間末において資本金が582,099千円、資本剰余金が572,099千円となっております。

II 当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	78,058	2	2025年12月31日	2026年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

(第三者割当による新株式発行)

当社は、2026年2月12日開催の取締役会決議に基づき、2026年3月3日付で第三者割当による新株式発行を行っております。この結果、当中間連結会計期間において、資本金及び資本剰余金がそれぞれ429,000千円増加いたしました。

これらの結果、当中間連結会計期間末において資本金が1,011,253千円、資本剰余金が1,050,109千円となっております。

(自己株式の取得)

当社は、2026年4月16日開催の取締役会において、当社普通株式80,000株、取得価額の総額31,120千円を上限とした自己株式の取得を決議し、当中間連結会計期間において当社普通株式75,000株を29,175千円で取得いたしました。また、2026年5月21日開催の取締役会において、当社普通株式410,000株、取得価額の総額120,000千円を上限とした自己株式の取得を決議し、当中間連結会計期間において当社普通株式309,300株を119,982千円で取得いたしました。

この自己株式の取得等により、当中間連結会計期間末において自己株式が139,852千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

当社はシステム開発事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

当社はシステム開発事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

(単位：千円)

	ストック型収入	スポット型収入	合計
顧客との契約から生じる契約	884,147	1,165,705	2,049,852
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	884,147	1,165,705	2,049,852

当中間連結会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

(単位：千円)

	ストック型収入	スポット型収入	合計
顧客との契約から生じる契約	1,116,351	1,506,720	2,623,071
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	1,116,351	1,506,720	2,623,071

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間純損失(△)	△1円86銭	0円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失(△) (千円)	△69,558	17,296
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する中間純損失(△) (千 円)	△69,558	17,296
普通株式の期中平均株式数(株)	37,449,377	40,314,671
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概 要	—	—

- (注) 1. 前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。また、当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月14日

株式会社トレードワークス

取締役会 御中

和 泉 監 査 法 人

東京都新宿区

代 表 社 員 公認会計士 加藤 雅之
業務執行社員

代 表 社 員 公認会計士 佐藤 義仁
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 寺門 義昭

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トレードワークスの2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トレードワークス及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2025年6月30日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2025年8月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2026年6月1日付けで無限定適正意見を表明している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。